

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【事業年度】 第61期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 ユニオンツール株式会社

【英訳名】 UNION TOOL CO.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 片山 貴雄

【本店の所在の場所】 東京都品川区南大井六丁目17番1号

【電話番号】 03(5493)1017

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 倉田 憲昌

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井六丁目17番1号

【電話番号】 03(5493)1017

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 倉田 憲昌

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ユニオンツール株式会社 長岡工場
(新潟県長岡市攝田屋町字外川2706番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	23,265	24,514	22,877	22,817	28,174
経常利益 (百万円)	3,718	4,326	2,963	2,836	5,407
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,655	3,228	2,383	2,539	3,803
包括利益 (百万円)	4,090	586	2,610	1,447	6,426
純資産額 (百万円)	52,440	51,986	53,556	53,966	59,060
総資産額 (百万円)	57,067	56,479	57,418	58,032	64,530
1株当たり純資産額 (円)	3,035.28	3,009.08	3,100.01	3,123.78	3,418.74
1株当たり当期純利益 (円)	153.70	186.87	137.97	147.01	220.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.9	92.0	93.3	93.0	91.5
自己資本利益率 (%)	5.1	6.2	4.5	4.7	6.7
株価収益率 (倍)	26.93	15.65	24.64	21.05	18.08
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,923	4,553	5,041	5,071	5,825
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	850	3,452	1,908	684	3,163
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,263	1,037	1,110	1,112	1,440
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,790	9,042	10,965	15,550	17,240
従業員数 (名)	1,450	1,508	1,483	1,479	1,496
(外、平均臨時従業員総数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であります。臨時従業員総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第59期より適用しており、第57期及び第58期に係る主要な経営指標等については、遡及適用した数値を表示しております。

5 第61期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第60期以前についても百万円単位で表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	16,465	17,714	15,487	16,033	19,832
経常利益 (百万円)	4,608	4,256	2,165	2,519	5,125
当期純利益 (百万円)	3,897	3,444	1,830	2,327	3,760
資本金 (百万円)	2,998	2,998	2,998	2,998	2,998
発行済株式総数 (株)	20,788,590	19,780,000	19,780,000	19,780,000	19,780,000
純資産額 (百万円)	41,961	42,693	44,100	44,416	47,585
総資産額 (百万円)	45,788	45,970	46,794	47,278	51,551
1株当たり純資産額 (円)	2,428.77	2,471.15	2,552.65	2,570.96	2,754.48
1株当たり配当額 (円)	56.00	60.00	60.00	70.00	77.00
(内1株当たり中間配当額)	(26.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(37.00)
1株当たり当期純利益 (円)	225.58	199.35	105.97	134.74	217.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.6	92.9	94.2	93.9	92.3
自己資本利益率 (%)	9.3	8.1	4.2	5.3	8.2
株価収益率 (倍)	18.35	14.67	32.09	22.97	18.29
配当性向 (%)	24.82	30.10	56.62	51.95	35.38
従業員数 (名)	791	813	821	838	851
(外、平均臨時従業員総数)	(-)	(88)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	138.0	100.0	117.6	109.9	141.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	4,500	4,590	3,620	3,385	4,240
最低株価 (円)	3,020	2,668	2,554	2,002	3,010

- (注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員数であります。第57期、第59期、第60期及び第61期の臨時従業員総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第59期より適用しており、第57期及び第58期に係る主要な経営指標等については、遡及適用した数値を表示しております。
- 6 第61期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第60期以前についても百万円単位で表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
1960年12月	東京都大田区に前代表取締役会長片山一郎氏が「(株)ユニオン化学研究所」を設立しドリル、エンドミル、ロータリーバー等工業用超硬精密工具の試作研究を開始
1970年3月	本社工場を新設し、PCBドリル(プリント配線板用超硬ドリル)の生産開始
1971年4月	工作機械製造部門を設けドリルポインター(刃先研磨機)の生産開始
1971年5月	商号を「ユニオンツール(株)」に変更し、PCBドリルの本格生産開始
1975年12月	開発中の直線運動軸受「ローラーガイド」の生産開始
1976年12月	新潟県長岡市妙見町に工場を設置し「ローラーガイド」の専用工場とする
1979年7月	新潟県長岡市攝田屋町に長岡工場を新設移転
1981年3月	米国カリフォルニア州に合弁会社「MEGATool INC.」を設立しPCBドリルの現地生産開始
1982年10月	大阪府豊中市岡町に大阪営業所開設(1998年10月 大阪市淀川区に移転)
1983年10月	直線運動軸受「トルーガイド」を開発し生産開始
1983年11月	新潟県長岡市十日町に関連会社「(株)大善」を設立
1985年1月	長岡市長岡南部工業団地内に長岡工場第二工場を新設
1985年3月	台湾に子会社「台湾佑能工具股份有限公司」を設立しPCBドリルの現地生産開始
1985年12月	スイスに子会社「UTEL UNION-TOOL AG.」を設立
1986年1月	スイスに子会社「UNION-TOOL(EUROPE)LTD.」を設立
1988年12月	長岡市長岡南部工業団地内に長岡工場熱処理棟を新設
1989年6月	(社)日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1989年6月	スイス子会社「UTEL UNION-TOOL AG.」および「UNION-TOOL(EUROPE)LTD.」を統合し「UNION TOOL EUROPE S.A.」と名称変更
1991年4月	長岡市長岡南部工業団地内に長岡工場第三工場を新設
1994年10月	関連会社「MEGATool INC.」の株式を取得し子会社とする
1994年11月	長岡工場にてPCBドリル部門に係るISO9002の認定を取得
1994年12月	愛知県一宮市末広(現在 新生に移転)に名古屋営業所開設
1995年4月	海外子会社「MEGATool INC.」および「UNION TOOL EUROPE S.A.」の株式を取得し100%子会社とする
1995年12月	中国に子会社「佑能工具(上海)有限公司」を設立
1996年1月	東京都品川区南大井四丁目に本社事務所を移設(1996年2月 同所を本店所在地とする)
1996年3月	静岡県駿東郡長泉町に三島研究所開設
1996年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1997年8月	海外子会社「台湾佑能工具股份有限公司」の株式を取得し100%子会社とする
1997年9月	長岡工場にて切削工具部門および主要直線運動軸受製品に係るISO9001の認定を取得
1997年11月	長岡市長岡南部工業団地内に長岡工場第四工場を新設
1998年2月	香港に子会社「UNION TOOL HONG KONG LTD.」を設立
1998年5月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1999年1月	三島研究所にて光学式測長器に係るISO9001の認定を取得
1999年7月	超硬エンドミル「UTドライ」を開発し生産開始
2000年3月	長岡工場にてISO14001の認定を取得
2000年5月	シンガポールに子会社「UNION TOOL SINGAPORE PTE LTD.」を設立
2001年8月	長岡市長岡南部工業団地内に長岡工場第五工場を新設
2002年11月	中国に子会社「東莞佑能工具有限公司」を設立
2003年4月	中国に子会社「優能工具(上海)有限公司」を設立
2004年10月	「MEGATool INC.」は、「U.S. UNION TOOL, INC.」に社名変更
2005年9月	「U.S. UNION TOOL, INC.」のPCBドリルの現地生産中止
2006年10月	新潟県中部産業団地内に見附工場を開設
2008年2月	長岡工場内に子会社「ユニオンエンジニアリング株式会社」を設立
2009年6月	「ULFコートドリル」および「新接合ドリル」を開発し生産開始
2011年11月	東京都品川区南大井六丁目に本店を移転
2012年5月	ダイヤモンドコーティングエンドミル「UDCシリーズ」を開発し生産開始
2012年6月	本社内に子会社「ユニオンビジネスサービス株式会社」を設立
2016年12月	見附市中部産業団地内に見附第二工場を新設
2017年4月	長岡工場の敷地内に、地域開放型事業所内保育所「ゆにおんの杜 南陽保育園」を開設
2017年12月	タイ王国に子会社「UNION TOOL (THAILAND) CO., LTD.」を設立
2021年5月	超硬エンドミル「Vシリーズ」を開発し生産開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（ユニオンツール株式会社）および8社の連結子会社等により構成されております。当社グループの事業内容および各社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。「日本」、「アジア」、「北米」および「欧州」の各セグメントで以下の製品の製造・販売を行っております。

切削工具

当社、子会社台湾佑能工具股份有限公司、佑能工具(上海)有限公司および東莞佑能工具有限公司が製造・販売しており、子会社U.S. UNION TOOL, INC.、UNION TOOL EUROPE S.A.、UNION TOOL HONG KONG LTD.、UNION TOOL SINGAPORE PTE LTD.およびUNION TOOL (THAILAND) CO., LTD.が販売しております。

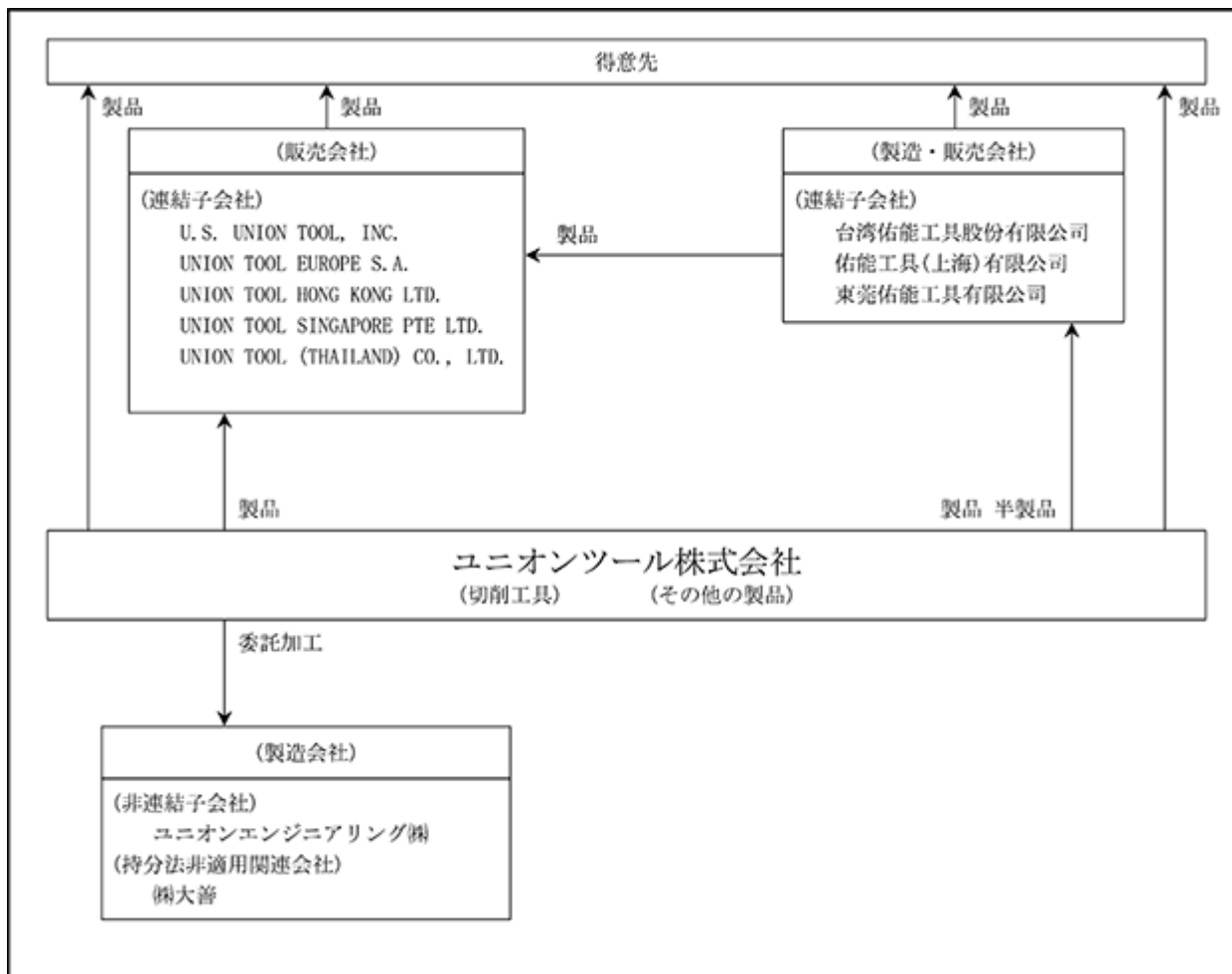
作業工程の一部については、関連会社(株)大善に委託加工させており、再研磨作業等については、子会社ユニオンエンジニアリング(株)に委託加工させております。

その他の製品

当社、子会社東莞佑能工具有限公司が製造・販売するほか、子会社台湾佑能工具股份有限公司、佑能工具(上海)有限公司、U.S. UNION TOOL, INC.、UNION TOOL EUROPE S.A.、UNION TOOL HONG KONG LTD.、UNION TOOL SINGAPORE PTE LTD.およびUNION TOOL (THAILAND) CO., LTD.が販売しております。

機械部品につきましては、関連会社(株)大善に委託加工させております。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

2021年12月31日現在

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	その他
					当社役員(名)	当社従業員(名)			
台湾佑能工具股份有限公司	台湾 桃園市	千NT\$ 110,500	切削工具 その他	100.0	3	0	無	当社からの製品、原材料の購入 当社への原材料の販売	
UNION TOOL EUROPE S.A.	スイス ニューシャテル	千SFr 1,000	切削工具 その他	100.0	2	0	無	当社からの製品の購入	
U.S. UNION TOOL, INC.	米国 カリフォルニア州	千US\$ 3,100	切削工具 その他	100.0	2	1	無	当社からの製品の購入	
佑能工具(上海)有限公司	中国 上海市	千US\$ 15,300	切削工具 その他	100.0	3	0	有	当社からの製品、原材料の購入 当社への原材料の販売	
UNION TOOL HONG KONG LTD.	香港 九龍	千HK\$ 1,800	切削工具 その他	100.0	1	2	無	当社からの製品の購入	
UNION TOOL SINGAPORE PTE LTD.	シンガポール ハリソンロード	千SG\$ 500	切削工具 その他	100.0	0	2	無	当社からの製品の購入	
東莞佑能工具有限公司	中国 広東省	千US\$ 18,900	切削工具 その他	100.0	4	1	無	当社からの製品、原材料の購入	
UNION TOOL (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 サムットプラカーン	千THB 113,000	切削工具 その他	100.0 [0.2]	0	3	無	当社からの製品の購入	

- (注) 1 上記関係会社8社は全て連結子会社であります。
 2 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
 3 台湾佑能工具股份有限公司、U.S. UNION TOOL, INC.、佑能工具(上海)有限公司、東莞佑能工具有限公司およびUNION TOOL (THAILAND) CO., LTD.は特定子会社であります。
 4 上記会社はいずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。
 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社は次のとおりであります。

	佑能工具(上海)有限公司 (百万円)	東莞佑能工具有限公司 (百万円)	台湾佑能工具股份有限公司 (百万円)
売上高	4,937	3,908	3,594
経常利益	379	553	519
当期純利益	273	415	417
純資産額	4,630	4,844	4,441
総資産額	5,792	5,770	5,127

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	851
アジア	596
北米	36
欧州	13
合計	1,496

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 臨時従業員総数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
851	40.8	18.2	6,007,182

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、関係会社への出向者15名を除いております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員総数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 4 当社は「日本」の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の状況の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されていません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは「優れた製品を供給して社会に貢献する」ことを社是とし、「会社と社員の永遠の繁栄をはかる」ことを行動の基本方針としています。このような考え方を大切に、主に産業用切削工具の分野で地道な努力を続けてまいりました。今日では、プリント配線板用超硬ドリル(PCBドリル)分野において世界のリーディングカンパニーとなっています。

今後とも「モノ造り」に専心し、高品質、高レベルな製品・サービスを柔軟に適時に提供することで、グローバルな市場の中、価値ある企業であり続けたいと願っております。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、売上高や営業利益などの絶対額と売上高営業利益率を重要な経営指標としており、各項目の着実な向上を目標としております。

(3)経営環境

当社グループは前述の通り、産業用切削工具、とりわけPCBドリルを主力製品としておりますが、これらは電子機器業界および自動車業界の影響を受けています。両分野とも今後の技術革新により更なる拡大が期待される業界であり、当社グループ製品に対する需要も増加するものと思っております。技術革新は、より高付加価値な産業用切削工具を求め、切削性・耐久性のレベルアップはもとより、それらのバランスも必要としています。当社グループは切削工具を製造する設備自体を自社で開発・製造しており、60年のノウハウをこの自社設備に集約させ、お客様の望む各種の品質要求を満たしてまいりました。この「技術に技術を上乘せ」していくノウハウの蓄積が、競合他社に対しての優位性を確固たるものとし、今後とも時代要請である技術向上の下支えに貢献していけるものと思っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大、国際情勢の緊張感の高まり、世界経済の転換などが懸念されており、当社グループをめぐる事業環境はますます混迷を深めています。資源価格の上昇、部材不足などが生産の停止、コスト上昇などにつながる事例も出ている反面、生産品目の違い、生産の高度化、産出量の拡大など求められるものが地区ごとに異なるものとなっており、きめ細かくもスピード感豊かな事業運営が必要とされています。このような難しい環境ですが、当社グループは、一体となった戦略展開を大事にしつつ、拠点独自の特性を生かした活動を続けてまいります。

(4)対処すべき課題

1. 当社グループ製品の付加価値向上と生産能力の増強

電子部品や電子機器向けの技術進化は耐熱性と供給量の向上を求めています。耐熱性強化の動きはプリント配線板などを硬くし厚くする傾向にあり、当社切削工具に対しては、切れ味の鋭さと高寿命を求めています。この課題に対処するため、当社は業界に先駆けてコーティング製品の市場投入を進めており、これらの更なる開発と生産量の拡大を果たしていきたいと思っております。具体的には、当社の真の強みである生産設備の内製化と研究開発の集中投入を強化してまいります。

2. 海外拠点の生産・物流面での強固な連携と各拠点ごとの営業戦略確立および遂行

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大や米中貿易摩擦の長期化などから生産・物流面での停滞が見られます。さらに、国際情勢の緊張感の高まりや世界経済の大きな転換も感じられるようになり、事業環境の先行き不透明感が高まる状況になっています。当社グループは、高付加価値の産業用切削工具をグローバルに展開していく中で、各拠点の需要動向の変化や独自の進化にきめ細かく対応していかなければならなくなっています。今後とも需要地に近い拠点の連携を強化し、個別事情の収集と独自の営業戦略の構築・実践、さらにグループ全体の調和を確保するための統制の強化を果たしてまいりたいと思っております。

3. 第2の柱となる製品の確立

当連結会計年度における産業用切削工具の全売上高に占める割合は約9割、そのうちPCBドリルで約7割を占めています。PCBドリルの競争優位性や世界のお客様から寄せられる当社グループへの期待は一層高まっていくものと思っておりますが、業績の更なる安定のためには、第二の柱となる製品の成長を期す必要があります。自動車・金型加工関連の超硬エンドミルや加工領域の幅を広げる転造ダイスなど従来の事業戦略にかなう製品の拡大を果たしていきたいと思っております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応を迅速かつ効果的に実施する所存であります。なお、本文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日(2022年3月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

製造業の生産動向

当社グループの主な製品は、プリント配線板用超硬ドリル(PCBドリル)や超硬エンドミルなどの産業用切削工具とその他製品である転造ダイス・測定機器などです。このため、経営成績等は、製造業全般の生産動向や工場稼働率の動向により影響を受けています。

生産動向の強弱を決める要因は、消費者の嗜好変化、政治経済動向、燃料価格の上昇や部材不足などの生産側の問題、大規模自然災害等多岐にわたります。当社グループは、どんな緊急時でも完全にストップする可能性が少ない消耗工具での事業展開に注力することで一定の業績を確保してまいりました。また、需要の急激な変化が常態であるとの認識を共有し、製販一体となった需要動向の精査と予測精度の向上を果たしつつ、見込生産を実施しております。その他、流通分を含めた在庫把握体制の強化やリードタイムの短縮に注力しております。

PCBドリルへの依存体質

当社グループの売上高の約7割がPCBドリルになっており、今後しばらくはこうした状況が続くものと予測されます。このため、同製品の主要市場であるプリント配線板市場の生産動向に、当社グループの経営成績等は影響を受けています。近年、プリント配線板は高品質・高密度傾向が強くなり、その用途も拡大している分野で、お客様の要求もめまぐるしく変化し、多岐にわたっています。

当社グループは、PCBドリル分野で唯一世界展開を果たしている企業グループであり、生産設備の内製化(製造業の自由度を圧倒的に高めることができると考えております。)という特色を持っています。世界からの情報と内製技術の蓄積により高付加価値製品の一早い開発・製造が可能になっており、このような体制を強化することで競合他社に対する競争優位性を保てるものと考えております。

また、プリント配線板には、近年、技術革新が起こっています。このため予測し難いことではありますが、プリント配線板の技術開発動向も経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新要求は一定の地域で起きており、また、その要求を満たすための新技術・新製品はこれまでの技術の積重ねによって生み出されるものであることから、現在トップメーカーの地位にある当社が突然厳しい立場になることはないと考えておりますが、業績の更なる安定のために対象市場が異なる超硬エンドミルや転造ダイス製品の拡大にも注力しています。

日本を含むアジア向け売上高が高いこと

連結売上高の約9割が、日本を含むアジア向けとなっています。世界的にこの地区への製造業シフトが見られ、このような傾向は止むをえないものと考えております。このような状況から、この地区での政治的・経済的・社会的変化や法規制等の変更および天変地異の発生などにより、当社グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当連結会計年度においては、米中貿易摩擦の激化や中国の保護主義的経済運営の顕在化、そして新型コロナウイルス感染の発生などがあり、特に当社グループに関連深い東アジアでの動きがめまぐるしく変化していました。この変化の後も不透明感が高い状況にありますが、短期的な業績のブレは懸念されるものの、中期的にはアジア地区からの需要の拡大が期待されています。

製品価格の下落傾向があること

プリント配線板は電子部品の電氣的導通のベースとなるものであり、電子機器製品に必ず搭載されています。電子機器製品の本体価格は恒常的に低下する傾向にあり、搭載の各種部品・半導体等も同様の傾向にあります。このような状況下、主力のPCBドリルに対しても厳しい値下げ圧力がかかっています。当社グループは、品質・技術・サポート体制・供給力の強化を図り、少しでも価格競争による影響を回避すべく努力しておりますが、製品価格の下落が当社経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記において当社グループ製品の高付加価値新製品に対する期待の高まりがあることを記載していますが、業界全体の価格推移に対する抵抗力が発揮できる地合いが出てきているものと考えています。今後とも価格下落圧力に対応できる新製品の開発・投入を進めてまいりたいと考えています。

原材料価格動向

当社グループ製品の主要原材料は超硬合金「タングステンカーバイド」であり、タングステン鉱石の市場価格変動の影響を受け調達価格が変動します。当社グループは、高まる製品供給責任を重く受けとめ、安定した材料調達努力を続けておりますが、急激な需要増、供給量の低下など原材料価格の高騰があった場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、原材料の一括購入、リサイクル材の活用および新材料の採用の試みなどを引き続き強化してまいります。

製造ノウハウ等が一つの拠点に集中していること

自社製機械設備製造の大部分および技術開発の大部分が、新潟県長岡市の長岡工場に集中しています。製造・技術一体となった効率高い生産設備の開発、最先端技術製品の市場に先んじての投入など、集中させているメリットは十分にあると考えていますが、同地区の地理的環境や物流網への変化・支障が生じた場合、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

近年、異常気象の発生や記録的大雪などが各所で問題になっていますが、新潟県長岡市は、同市独自の「消雪パイプ」道路網の整備が完了しているなど自然災害への備えが進んでいる地区であります。当社長岡工場でも大雨による水害対策の整備に乗り出しており、備えを厚くしています。その他、新型コロナウイルス対策として、早い時期から感染予防対策の徹底、キメ細かい運用を図っておりリスクの抑え込みを進めています。

為替レートの変動について

外貨建売上高と海外子会社の現地通貨建決算書類の連結において、為替レートによる円換算を行います。急激な為替レート変動などがあった場合、当社グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大について

当社グループの生産は日本とアジアに立地し、販売は全世界にわたっています。新型コロナウイルスの感染拡大により、生産・設備投資の調整や当社グループ製品に関わるサプライチェーンの分断・混乱が生じた場合、当社グループの経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

当連結会計年度においては、変異種の発生など拡大期と鎮静期が繰返されるなかで、ワクチン接種の進展など対策の定着も図られてきました。世界的には経済優先の動きも見られ、混乱を見越した対応・計画策定が必要になっていきます。このような対策や柔軟な備えの定着もあって、今後とも業績に大きな影響を及ぼすものではないと思っておりますが、未知の取組みや心配りを続けなければならず、事業へのリスクとなり得る場合があります。当社グループは、感染予防対策の徹底と感染予防に資する新たな生活様式の受入れを急ぎ進めていく所存であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当連結会計年度における事業環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行から徐々に回復に向かいました。しかし年後半には、変異種の出現もあり、依然予断を許さない状況が続いています。また、世界的なサプライチェーンにおける半導体等の部品不足、原油や原材料価格の高騰、物流遅延など、先行きの不透明な状況が続きました。

当社グループに関連深い電子機器業界では、半導体関連をはじめ、電子機器工業界全般の活況に伴う需要増加の状況が続き、増収に結びついております。省人化設備の投入強化等、需要増加に対応すべくグループを挙げ生産体制を強化し、稼働率を向上することで収益面でも大きな成果が表れました。また、高付加価値品へのユーザーニーズのシフトが更なる収益性の向上に寄与し、前連結会計年度から大幅な増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は28,174百万円（前年同期比23.5%増）となり、営業利益は5,430百万円（同89.6%増）、経常利益は5,407百万円（同90.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,803百万円（同49.8%増）となっております。

次にセグメント別の状況ですが、「日本」では、半導体関連製品の旺盛な需要、車載関連製品の回復により需要が急増しました。高付加価値品への需要の高まりが拡大したことにより利益率の大幅な改善につながっております。この地区での売上高（セグメント間取引消去を含む。以下同じ。）は19,832百万円（前年同期比23.7%増）となり、セグメント利益（営業利益）は3,905百万円（前年同期比136.3%増）となっております。

日本を除く「アジア」では、生産活動全般の盛り上がりと製造強化の動きが感じられ、当社グループが得意とする高付加価値工具への需要の高まりにより好調に推移しました。前期比増収増益と利益率の改善を達成しております。この地区での売上高は14,044百万円（同22.2%増）となり、セグメント利益は1,454百万円（同44.0%増）となっております。

その他、欧米地区でも半導体関連製品、自動車関連製品の回復による需要の拡大を受け好調に推移いたしました。北米地区での売上高は1,324百万円（同16.8%増）、セグメント利益は59百万円（同42.9%増）、欧州地区の売上高は1,934百万円（同35.7%増）、セグメント利益は181百万円（同79.0%増）となっております。

（財政状態）

a. 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、64,530百万円（前連結会計年度末比6,498百万円増）となりました。

流動資産合計は36,493百万円（同4,355百万円増）となりました。主な変動要因は、現金及び預金（同1,643百万円増）、受取手形及び売掛金（1,691百万円増）であります。

固定資産合計は28,037百万円（同2,143百万円増）となっております。このうち、有形固定資産合計は22,173百万円（同651百万円増）となり、投資有価証券の増加（同1,489百万円増）を含む投資その他の資産合計は5,794百万円（同1,488百万円増）となっております。

b. 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は5,470百万円（前連結会計年度末比1,404百万円増）となりました。

流動負債合計は4,564百万円（同1,350百万円増）となり、固定負債合計は906百万円（同54百万円増）となっております。

c. 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は59,060百万円（前連結会計年度末比5,093百万円増）となりました。株主資本合計が55,896百万円（同2,471百万円増）、その他の包括利益累計額合計が3,163百万円（同2,622百万円増）となっております。主な変動項目は利益剰余金（同2,473百万円増）と為替換算調整勘定（1,833百万円増）であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,689百万円増加し、当連結会計年度末現在17,240百万円となっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、事業活動の安定と利益向上を主因として、5,825百万円の収入(前年同期比753百万円の収入の増加)となっております。主なキャッシュ・イン項目は、税金等調整前当期純利益5,178百万円および減価償却費2,681百万円であり、主なキャッシュ・アウト項目は、売上債権の増加1,009百万円および法人税等の支払額1,161百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,163百万円の支出(同3,847百万円の支出の増加)となりました。有形固定資産の取得による支出2,617百万円および投資有価証券の取得による支出721百万円が主な変動要因となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,440百万円の支出(同327百万円の支出の増加)となりました。配当金の支払額1,329百万円が主な変動要因となっております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	19,004	+26.3
アジア	9,240	+31.0
北米	-	-
欧州	-	-
合計	28,245	+27.8

(注) 金額は販売価格で換算しており、消費税等は含んでおりません。

b. 受注実績

当社グループは一部の受注に見込み分を上乗せした見込み生産が主体であります。従いまして、当該事項の記載は省略しております。

c. 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	11,459	+25.0
アジア	13,456	+21.3
北米	1,323	+16.8
欧州	1,934	+35.7
合計	28,174	+23.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、売上高が前期比23.5%増となる28,174百万円となり、営業利益が前期比89.6%増の5,430百万円という実績になっております。

新型コロナウイルス感染症の拡大、感染症の中でも経済を優先しようとする動きへの変化と原燃料価格の高騰、半導体などの部材不足、そして年度後半の国際情勢の緊張感の高まりなど、当社グループをめぐる事業環境は混迷を深める状況にあり、生産活動に強弱感が出ていました。一方で、産出量の拡大と技術の高度化が同時に求められている半導体関連製品、環境対応気運の高まりによる新エネルギー対応自動車および高速通信インフラ向けの投資拡大関連の動きは底堅く、時には旺盛な生産活動も感じられました。当社グループの主力の高付加価値産業用切削工具に対するこれら製品向けの需要は、急速に変化しつつも右肩上がりの推移をたどっており、上記の大幅な増収増益に寄与しております。この動きは想定を上回るもので、四半期業績報告の際に2度にわたり開示予想値を上方修正させていただくこととなり、また確定した実績も売上高予想を5.5%、営業利益予想を13.1%上回るものとなっております。

その他、当社グループは経営管理項目として売上高営業利益率をあげており、当連結会計年度においては前年実績12.6%、目標値18.0%に対し実績19.3%を計上することができております。ほとんどが高付加価値品需要で構成されている日本市場での品質優位性獲得と東アジアでの需要量拡大対応を同時に進めたことから、グループ主要拠点すべてで利益率の向上を果たすことができ、自信を深めているところです。

半導体パッケージなどの高度な電子部品向け需要や中国の高付加価値品需要の高まりなどが感じられるようになってきましたので、引き続き当社グループの得意とする品質・技術での差別化戦略を推進するとともに、生産効率の改善と産出量の拡大を図ってまいりたいと思っております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは超硬合金などの原材料の購入費用であり、その他は製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資のための資金需要の多くは、内製している生産設備向けとなっております。当社グループは、非常に激しい需要変動にさらされており、資金に対しては十分な流動性と自由に迅速な意思決定を可能にする柔軟性の確保を重視しており、主に自己資金による財源確保を進めております。また経費節減やスリム化の努力も重ね、当連結会計年度末現在の現金及び現金同等物の残高は前期末比1,689百万円増となる17,240百万円となっております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積が行われている部分があり、資産・負債や収益・費用に数値は反映されております。これらの見積もりについては、継続的に評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積もりには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

イ 固定資産の減損

固定資産の減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュフローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。過年度の損益実績や事業計画に基づき検討しておりますが、市場環境の変化等により、事業計画の前提条件に変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

ロ 繰延税金資産の回収可能性

今年度の課税所得の実績や事業計画に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提条件に変更が生じた場合には、繰延税金資産を取り崩し税金費用の計上が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りに係る仮定は、第5 経理の状況の1 連結財務諸表等の(1)連結財務諸表 注記事項の(追加情報)に記載しております。

八 たな卸資産の評価

たな卸資産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて保有するたな卸資産については、収益性の低下の事実を反映するために、過去の販売・使用実績及び製品群ごとのライフサイクル等に基づき決定した方針により定期的に帳簿価額を切り下げております。しかし、当初想定できなかった生産需要や経済情勢等により、前提となるライフサイクルに変更が生じる場合、更なる帳簿価額の切り下げが必要となる可能性があります。

二 賞与引当金

当社の賞与引当金は翌期上期賞与に対する引当金であります。当社の営業利益見込み(業績予想)を用いて算定しております。業績予想については経営者の最善の見積もりと判断により行われますが、将来の不確実な経済情勢の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主力である切削工具については、多様化する市場ニーズに対して競争力ある製品を投入すべく、あらゆる面での強化を図りました。切削工具以外の製品については、品質・技術による差別化を基本戦略とし、引き続き新製品の開拓を目指して注力を続けております。

(1) 切削工具関係

プリント配線板工具におきましては、プリント配線板用材料の高機能化や特性改善に伴い、その加工の難易度が高まっている状況から、加工効率改善や加工品質改善を実現するコーティング工具の販売数量が増加しています。ドリルにおいては、高難易度の半導体パッケージ基板向けや、高多層基板向けのULFコートドリルの需要が増しており、穴位置精度や寿命を改善した新形状のULFコートドリルを継続的に市場へ投入しています。また、ルーターにおいては、特殊な材料の基板切断加工や、ざぐり加工などの加工が増加しており、特殊加工向けルーターの販売が伸びました。

超硬エンドミルにつきましては、精度や機能は従来品と同等で価格を半額にした 3mmシャンクシリーズ、“Vシリーズ”を発売しました。本シリーズは、小径エンドミルの省資源化を目指し 3mmシャンク、全長38mmを採用し、当社の主力事業であるPCBドリルの生産技術をエンドミルへ展開することで、低価格化を実現しました。既に当社主力であるHARDMAXコート、UTコート、HMGコートの5シリーズを展開し、エンドミルの 3mmシャンク市場を創成すべく、小径の金型加工や精密部品ユーザーに拡販しています。また、60HRCを超える非常に硬い被削材で高評を得ているHMGコートを展開した4枚刃ラジラスエンドミル“HGLRSシリーズ”を開発し、発売しました。さらに、超硬合金・硬脆材加工向けダイヤモンドコートUDCおよび、長寿命CBNシリーズにおいてもお客様が使いやすいようにラインナップを拡充しました。

(2) その他の製品関係

転造ダイスにつきましては、市場ニーズに対応すべく、ダイスの寿命向上および精度向上を継続的に行っています。転造ダイスの主力市場である自動車部品分野において、パワーウィンドウやパワーシートに使用されるウォームギア用ダイスは継続してお客様から高い評価を頂いています。

衝突被害軽減ブレーキに使用されるボールねじ用ダイスの需要が高まっており、形状精度の高精度化も進んでいます。すでに量産採用されており、今後も販売数の増加を見込んでいます。スプライン・セレーション、高強度ボルト用ダイスでは、ダイスの素材特性に適した熱処理条件を採用し、さらに表面改質処理により、長寿命化を図り、お客様から高い評価を頂いています。自動車市場が拡大する中国においても、製造設備の増設を行い、ウォームギア用ダイスを中心に販売数を伸ばしています。新型コロナウイルスの影響で、日本からの出張技術サポートは引き続き困難ですが、Web会議を使ったサポートを行い、販売拡大を進めました。

測定器関連では、一昨年から取り組んでいる測長機器の改良とバージョンアップが完了し、市場投入しました。最近の半導体不足から派生した旺盛なプリント基板需要に支えられ、既に開発を完了した加工用ボール盤の高効率加工を実現するデータ変換器と共に、大幅な受注増につながっています。引き続き高精度の既存測長器のバージョンアップの取り組みを開始し、既存ユーザーの買い替えと更なる新規分野の開拓目指して進捗を図ってまいります。また構造物内の欠陥検出センサ開発は実機段階に入り、技術の横展開を図ったインフラ市場向けの新たな機器構想と共に、この分野での開発体制の強化を進めております。

生体センサの分野では、自律神経信号取得の高精度タイプセンサへの改良開発に着手し、高性能センサとしての市場拡大目指して進捗を図っております。更に開発した特許取得アルゴリズムを用いた、各種疾患検知の健常者向け未病スクリーニングサービスを視野に、協業企業様と新しい市場開拓を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費は1,811百万円であります。当社グループは、研究開発活動のほとんどを日本で行なっておりますので、セグメント情報に関連付けての金額記載は省略いたします。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資につきましては、日本の主力工場を中心に海外子会社も併せ、合理化および省人化のための設備投資を、総額2,521百万円行ないました。

各セグメントごとの内訳は、日本で1,726百万円、アジアで773百万円、欧州で21百万円、北米で0百万円となっております。

なお、上記設備投資の所要資金は、自己資金によっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
生産設備	長岡工場 (新潟県 長岡市)	切削工具 製造設備 研究開発設備	1,659	4,344	811 (54,055) [1,023]	105	6,921	509
	見附工場 (新潟県 見附市)	切削工具 製造設備 研究開発設備	2,328	1,461	798 (47,447)	48	4,636	185
	三島研究所 (静岡県 駿東郡 長泉町)	その他 製品製造設備 研究開発設備	137	16	524 (3,725) [283]	4	682	31
その他の設備	本社 (東京都 品川区)	販売管理用 設備	1,269	3	3,006 (1,036)	55	4,334	95
	営業所他 (大阪・ 名古屋・ 長岡)	販売管理用 設備他	0	6	7 (210)	0	14	31

- (注) 1 土地の一部を賃借しております。
 なお、賃借している土地の面積は [] で外書きしております。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 上記金額には、消費税等は含んでおりません。
- 4 長岡工場の建物及び機械装置の一部を貸与しております。

(2) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	その他	合計	
台湾佑能 工具股份 有限公司	本社工場 (台湾 桃園市)	アジア	切削工具 その他 製造設備	501	489	542 (10,882)	13	6	1,553	159
UNION TOOL EUROPE S.A.	本社 (スイス ニューシャ テル)	欧州	販売管理 設備	-	18	- (-)	17	52	89	13
U.S. UNION TOOL, INC.	本社 (米国 カリフォル ニア州)	北米	販売管理 設備	179	107	198 (5,537)	0	-	485	36
佑能工具 (上海) 有限公司	本社工場 (中国 上海市)	アジア	切削工具 製造設備	167	1,582	- (-)	32	25	1,807	189
東莞佑能 工具有限 公司	本社 (中国 広東省)	アジア	切削工具 その他 製造設備	51	1,396	- (-)	22	163	1,633	230
UNION TOOL (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ王国 サムットプ ラカーン)	アジア	販売管理 設備	13	25	- (-)	5	12	56	11

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。
3 台湾佑能工具股份有限公司の土地及び建物の一部を貸与しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
ユニオン ツール 株式会社	長岡工場 (新潟県 長岡市)	日本	切削工具 製造設備 その他 製造設備	2,003	477	自己資金	2021年 12月	2022年 12月	既存設備の 更新目的
	見附工場 (新潟県 見附市)	日本	切削工具 製造設備	410	4	自己資金	2021年 12月	2022年 12月	既存設備の 更新目的
台湾佑能 工具股份 有限公司	本社工場 (台湾 桃園市)	アジア	切削工具 製造設備	134	12	自己資金	2021年 12月	2022年 12月	既存設備の 更新目的
佑能工具 (上海) 有限公司	本社工場 (中国 上海市)	アジア	切削工具 製造設備	244		自己資金	2021年 12月	2022年 12月	既存設備の 更新目的
東莞佑能 工具有限 公司	本社工場 (中国 広東省)	アジア	切削工具 製造設備	370	15	自己資金	2021年 12月	2022年 12月	既存設備の 更新目的

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,780,000	19,780,000	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	19,780,000	19,780,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月2日(注)	1,008,590	19,780,000		2,998		3,020

(注) 自己株式1,008,590株を消却いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		24	27	76	118	6	10,356	10,607	
所有株式数 (単元)		37,317	2,312	80,959	19,236	724	56,927	197,475	32,500
所有株式数 の割合(%)		18.90	1.17	41.00	9.74	0.36	28.83	100.00	

(注) 1 自己株式 2,504,477株は「個人その他」に 25,044単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社晃永	東京都品川区南大井6丁目17番1号	6,138	35.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,062	6.15
公益財団法人ユニオンツール育英奨学会	新潟県長岡市南陽1丁目2740番地	1,000	5.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	955	5.53
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 株式会社 日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	685	3.96
片山 貴雄	東京都港区	592	3.43
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー505025 ((常代)株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	412	2.38
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	333	1.92
マイクロファイン株式会社	東京都品川区南大井6丁目17番1号	300	1.73
旭ダイヤモンド工業株式会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	290	1.67
計	-	11,770	68.13

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
- 2 みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、(株)きらぼし銀行が所有していた当社株式をみずほ信託銀行(株)に委託したものが株式会社日本カストディ銀行へ再委託されたもので、議決権は(株)きらぼし銀行に留保されております。
- 3 上記のほか、当社所有の自己株式が2,504千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,504,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,243,100	172,431	同上
単元未満株式	普通株式 32,500		同上
発行済株式総数	19,780,000		
総株主の議決権		172,431	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニオンツール株式会社	東京都品川区南大井 六丁目17番1号	2,504,400		2,504,400	12.66
計		2,504,400		2,504,400	12.66

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	567	2
当期間における取得自己株式		

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し)				
保有自己株式数	2,504,477		2,504,477	

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元、成長投資および経営の安全性をバランスよく見ながら資金配分することが重要であると考えており、株主還元については、連結業績、フリーキャッシュフローの状況を勘案して決定することを基本方針としております。

株主還元は、主に配当と自己株式取得の2つの方法により行ないます。

配当は、株主還元の基本であり、これからも重視してまいります。なお、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とし、中間配当については、定款第44条の定めにより取締役会決議で実施できることとなり、期末配当は株主総会により決議いたします。

自己株式の取得は、定款第7条の定めにより取締役会決議で機動的に実施できるようになっておりますので、短期的なキャッシュフローの状況等を見ながら実施してまいります。

以上のような基本方針のもと、第61期においては、以下の株主還元を実施いたしました。

(注) 1. 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年8月10日 取締役会決議	639	37
2022年3月30日 定時株主総会決議	691	40

2. 取締役会決議に基づく市場からの自己株式の取得

該当事項はありません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「優れた製品を供給して社会に貢献する」ことを社とし、当社のすべての利害関係者と共存共栄していきたくと考えております。このような基本方針のもと、迅速で適切な意思決定と業務執行に対する監督機能の充実を図り、経営の透明性を高めるべくコーポレート・ガバナンスを推進しております。推進の前提として、当社の全役職員は、社会的良識に従い健全な企業活動を行なうために制定された「企業倫理基準」を十分理解し、実践することを要求されています。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しています。

当社グループは経営の意思決定のプロセスを明確にし透明性を高めること、およびグループ経営の推進を目的として経営管理体制の整備に取り組んでおり、現在の経営管理体制は以下の通りであります。

イ 取締役、取締役会

当社の取締役会は、定款の定めにより、取締役社長大平博が議長を務め、取締役会長片山貴雄、取締役中島有一および渡邊裕二、社外取締役山本博毅および若林勝三の合計6名（2022年3月30日現在）で構成されており、定款および取締役会規則に基づいて運営されております。毎月1回以上開催されることを原則に、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。この会議は、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督する機関として位置づけられ、少数のメンバーによる迅速な意思決定を行なっております。なお、リスク管理およびコンプライアンスの実効性を高めるため、取締役会のもと「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。

当社取締役は8名以内とする旨定款で定められております。合わせて定款により代表取締役および役付取締役を設置することができることとしており、その範囲内において、代表取締役会長1名および代表取締役社長1名を選任しております（2022年3月30日現在）。なお、当社は社外取締役を2名選任しております。特別取締役は選任しておりません。また、取締役の資格制限に係る定款での定めはありません。

ロ 執行役員、経営会議

当社は、2004年2月より、意思決定の迅速化と機動的な業務執行を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役、執行役員およびその他現場の主要な監督者により経営会議を組織しておりますが、この会議を毎月1回開催しております。なお、この会議の議長は取締役社長大平博が務めており、役員の仕事執行内容は、この会議において報告され、必要に応じた質疑応答などの過程を経た後、参加者間の情報共有・意思の共有・経営基本方針の示達・確認などが行なわれております。なお、これら執行役員の業務執行は取締役会により監督され、その選任・解任も取締役会において厳格に取扱われております。2022年3月30日現在9名の執行役員を選任しております。

ハ 監査役、監査役会

当社の監査役は3名（2022年3月30日現在。常勤監査役大場智恵美、社外監査役多賀亮介および石塚康雄の3名。）おり、監査役会を構成しております。各監査役は、取締役会および経営会議に出席するほか、必要に応じて社内の各種会議に参加し、その他、各事業所・グループ会社等への往査なども行ない、取締役・執行役員の職務執行状況を監査しております。

当社では、社内規程により業務分掌と職務権限基準が明文化されており、これら基準に基づく責任と権限および意思決定ルールにより、現状の体制のもと、各取締役の業務執行について適正かつ効率的に行なわれる体制となっております。また、監査役設置会社として、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、社外監査役はそれぞれ法務や会社経営の専門的な知見を有し、中立的、客観的な見地から経営監視の役割を担っており、豊富な知識と経験のもと経営全般について大局的な観点からの発言を行なっております。なお、社外監査役以外の1名の監査役は、社内業務に精通した常勤監査役であり、社内業務の監査を日常的に行なっておりますので、社外監査役との連携により、経営の監視に関しては十分に機能する体制が整っているものと判断しております。その他、執行役員制度を導入しており、経営監督と業務執行を明確に分離していることから、現状の体制によりコーポレート・ガバナンスが十分に機能しているものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 会社の内部統制システムの整備状況

取締役会において、「内部統制体制の整備に関する方針」を決議しております。

当社は総合企画部が、内部統制体制の普及・定着・実施と上記基本方針の周知徹底に当たっております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行ないますが、組織横断的なリスク管理またはリスク管理のための重要な基礎的事項については取締役会が決定・実施しております。取締役会は、この決定・実施の実効性を高めるため「リスク管理とコンプライアンスに関する規程」を制定し、諮問機関として各部門長等から成る「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。

ハ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役および監査役は、当社の子会社の取締役、監査役および従業員等との情報交換その他の連携強化を図っており、原則として年1回以上、当社取締役および監査役と子会社との間で情報交換会を開催しております。

その他、社内規程等を整備して、当社内に子会社管理を統括する専門部署を設置するとともに、業務ごとに子会社の当該業務を主管する部署を設置することで、提出会社で徹底されている基本方針のもと子会社業務が管理されるようにしております。合わせて、業務規程を整備し、子会社から当社への申請事項や報告事項、およびそれらの手続きを明確化しております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役山本博毅、若林勝三および社外監査役多賀亮介、石塚康雄の計4氏との間で、定款の定めに基づき会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく賠償責任は、金1千万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。

本契約の被保険者は、当社および当社の子会社における取締役、監査役であり、各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険の被保険者となります。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員としての職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社負担としております。

ヘ 役員の選任の決議要件について

当社は、株主総会における役員の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。

ト 会社法第309条第2項に係る株主総会の決議の方法について

当社は、株主総会の円滑な運営を図ることを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。

チ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、取締役会決議によって、毎年6月30日における最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行なうことができる旨、定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

(取締役等の損害賠償責任の免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	片山 貴雄	1953年8月20日生	1979年2月 当社入社 1981年1月 当社常務取締役就任 1981年3月 MEGATOOL INC. (現 U.S. UNION TOOL, INC.)取締役就任 1985年3月 台湾佑能工具股份有限公司取締役就任 1988年2月 当社総務・経理・製造部担当・海外業務部長を委嘱 1989年3月 台湾佑能工具股份有限公司代表取締役社長就任 1989年12月 当社技術開発部担当を委嘱 1992年2月 当社代表取締役副社長就任 1995年4月 UNION TOOL EUROPE S.A.取締役就任 1995年11月 当社総合企画室担当を委嘱 1995年12月 佑能工具(上海)有限公司取締役就任 1996年5月 当社代表取締役社長就任 2002年9月 MEGATOOL INC. (現 U.S. UNION TOOL, INC.)取締役社長就任 2014年2月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注2)	592
代表取締役社長 内部監査部担当	大平 博	1957年11月28日生	1989年5月 当社入社 1998年12月 当社長岡工場管理部長就任 2000年10月 当社総合企画部長就任 2000年11月 佑能工具(上海)有限公司代表取締役就任 2002年9月 当社海外子会社支援室長 2003年3月 優能工具(上海)有限公司代表取締役就任 2003年12月 当社長岡工場第一製造部長就任 2009年12月 当社長岡工場管理部長就任 2010年12月 当社総務部長就任 佑能工具(上海)有限公司代表取締役就任 優能工具(上海)有限公司代表取締役就任 2011年2月 当社執行役員総務部長就任 2012年2月 当社取締役総務部長就任 当社管理本部担当を委嘱 2012年12月 台湾佑能工具股份有限公司代表取締役就任 当社常務取締役総務部長就任 2013年2月 当社代表取締役社長就任(現任) 2014年2月 当社総合企画部・総務部・経理部・システム部担当を委嘱 2020年1月 当社エンドミル企画部担当を委嘱 2020年3月 当社品質保証部担当を委嘱 2022年3月 当社内部監査部担当を委嘱(現任)	(注2)	10
取締役品質保証部担当	中島 有一	1962年5月28日生	1985年4月 当社入社 2008年2月 当社品質保証部長就任 2014年12月 上海ユニオンツール出向 同社副総経理就任 2015年5月 上海ユニオンツール出向 同社総経理就任 2017年3月 当社執行役員就任 2020年1月 当社執行役員監査本部長就任 2021年3月 当社取締役就任(現任) 当社監査本部長就任 2022年3月 当社品質保証部担当を委嘱(現任)	(注2)	3
取締役技術本部長	渡邊 裕二	1968年1月30日生	1992年4月 当社入社 2013年12月 当社技術本部技術統括部技術開発部長就任 2016年3月 当社技術本部技術開発部長就任 2017年3月 当社技術本部工具技術部長就任 2018年3月 UNION TOOL EUROPE S.A.取締役就任(現任) 2020年1月 当社技術本部第二工具技術部長就任 2020年3月 当社執行役員技術本部長就任 2021年3月 当社取締役技術本部長就任(現任) U.S. UNION TOOL, INC.代表取締役就任(現任)	(注2)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	山本博毅	1968年3月12日生	1998年4月 2009年4月 2012年2月 2014年2月	弁護士登録 原・竹下法律事務所(現 弁護士法人原合同法律事務所)入所 同所の社員弁護士就任(現任) 当社社外監査役就任 当社社外取締役就任(現任)	(注2)	
取締役	若林勝三	1943年11月23日生	1967年4月 1994年7月 1996年7月 1998年6月 2001年7月 2004年6月 2010年6月 2015年6月 2016年3月	大蔵省(現 財務省)入省 大阪国税局長 証券取引等監視委員会事務局長 沖縄開発事務次官 日本証券業協会専務理事 日本地震再保険(株)代表取締役会長 日本電産(株)社外取締役 日本地震再保険(株)顧問 当社社外取締役就任(現任)	(注2)	
常勤監査役	大場智恵美	1961年3月23日生	1990年4月 2018年3月 2021年3月 2022年3月	当社入社 当社内部監査部長 当社常勤監査役就任(現任) 台湾佑能工具股份有限公司監査役就任(現任) 佑能工具(上海)有限公司監査役就任(現任) 東莞佑能工具有限公司監査役就任(現任)	(注3)	0
監査役	多賀亮介	1975年12月8日生	2003年10月 2010年4月 2014年2月	弁護士登録 原・竹下法律事務所(現 弁護士法人原合同法律事務所)入所 同所社員弁護士就任(現任) 当社社外監査役就任(現任)	(注3)	
監査役	石塚康雄	1958年12月6日生	1981年4月 2011年7月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2016年4月 2016年10月 2017年6月 2018年3月 2020年6月 2021年3月 2022年1月	(株)東京都民銀行(現(株)きらぼし銀行)入行 同行参与経営企画部長就任 同行取締役執行役員経営企画部長就任 同行取締役常務執行役員経営企画部長就任 同行常務取締役経営本部長兼経営企画部長就任 同行常務取締役事務統括部長就任 同行常務取締役就任 とみん信用保証(株)(現きらぼし信用保証(株))代表取締役社長就任 当社社外監査役就任(現任) 株式会社アイ・アンド・イー取締役会長就任 エイト土地建物株式会社代表取締役社長就任 株式会社アイ・アンド・イー(現株式会社きらぼしインシュアランスエージェンシー)代表取締役社長就任(現任) エイト土地建物株式会社取締役就任(現任)	(注3)	
計						608

- (注) 1 取締役 山本博毅、若林勝三の両氏は社外取締役であり、監査役 多賀亮介、石塚康雄の両氏は社外監査役であります。
 2 取締役の任期は、第61期に係る定時株主総会終結の時から、第62期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3 監査役の任期は、第59期に係る定時株主総会終結の時から、第63期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しています。

提出日現在の執行役員は次の9名であります。

常務執行役員	佐藤 彰	台湾佑能工具股份有限公司(出向) 同社総経理
常務執行役員	川上 巖	製造本部長 兼 長岡工場長
執行役員	星野 和男	技術本部副本部長
執行役員	小川 桂子	マーケティング本部長
執行役員	佐久間 隆之	営業本部長
執行役員	高橋 昭一	見附工場長 兼 見附管理部長
執行役員	榎 浩行	佑能工具(上海)有限公司(出向) 同社総経理
執行役員	永田 亮	第一営業部長 兼 第三営業部長
執行役員	倉田 憲昌	管理本部長 兼 総合企画部長

社外役員の状況

当社は、社外取締役および社外監査役を2名ずつ選任しております。4名の社外役員との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役山本博毅氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に明るく、経営に関しても高い見識をそなえておられることから、社外取締役として経営判断過程の細部にわたり、指導・助言をいただくこととし、それによって当社の一層のコンプライアンス強化を図るため、第61回定時株主総会において選任し、就任いただいております。なお、同氏はこれまでも当社の社外取締役でありましたが、社外取締役としての在任期間は8年1ヶ月でありました。

社外取締役若林勝三氏は、大蔵省（現 財務省）に長らく勤務され、大阪国税局長等の要職を歴任されており、その高い専門知識をもって当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化できるものと考え、第61回定時株主総会において選任し、就任いただいております。なお、同氏はこれまでも当社の社外取締役でありましたが、社外取締役としての在任期間は6年でありました。

社外監査役多賀亮介氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に明るく、経営に関しても高い見識をそなえておられることから、客観的な立場から当社の経営を監査していただくため、第59回定時株主総会において選任され、就任いただきました。なお、同氏は、これまでも当社の社外監査役でありましたが、社外監査役としての在任期間は第61期定時株主総会終了時点で8年1ヶ月でありました。

社外監査役石塚康雄氏は、長年にわたり銀行業務に従事されており、現在では、株式会社きらぼしインシュアランスエージェンシーの代表取締役社長、およびエイト土地建物株式会社の取締役に就任しており、企業経営者としての経験も豊富にそなえておられることから、幅広い見識をもとに経営全般を監視いただくため、第59回定時株主総会において選任され、就任いただいております。なお、兼職先の上記会社と当社との間に、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、これまでも当社の社外監査役でありましたが、社外監査役としての在任期間は第61期定時株主総会終了時点で4年でありました。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連帯並びに内部統制部門との関係

当社は、社外役員について、「当社と人的関係、資本的關係または取引関係等の利害関係を有せず、取締役または監査役として必要な知識と見識を持ち、社外役員として客観的かつ中立の立場で経営の監視機能を担える人材であること」を選任基準としており、上記の各氏はいずれもこの基準を満たすものであります。

社外役員は、取締役会等の重要会議に出席し、経営陣から独立した中立の立場から審議事項等への意見を表明するほか、必要に応じて経営全般について各自の専門性を活かした客観的な所見を表明することで、経営判断等に対する助言や監視機能を果たしております。加えて、他の取締役や監査役との役割分担を明確にしつつ、内部監査部、総合企画部および会計監査人と密接な連携を確保しており、日頃から表明意見の浸透や監視機能の充実に努めております。

なお、当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項および定款の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を、社外役員との間で締結しております。この契約に基づく賠償責任の限度額は、金1千万円、または法令が規定する額のいずれか高い額となっております。また、定款の規定により業務執行取締役等でない取締役および社内監査役との間で当該契約が締結できることとなっておりますが、現在、このような契約締結はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会等の開催頻度及び個々の監査役の出席状況

当社の監査役は取締役会、経営会議への全員参加を原則とし、必要に応じた質疑応答・意見表明を適時に行なっております。その他、内部監査部および会計監査人との連携、関係者への聴取、内部監査資料の閲覧、事業所・海外子会社への往査などを進めており、グループ全体の状況把握や意見集約を行なっております。また、監査役会は、会計監査人から年2回以上会計監査内容に係る報告を受けております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

2021年度在職期間	役職	氏名	開催回数	出席回数
1月1日～3月30日	常勤監査役	平野 秀雄	4回	4回
1月1日～12月31日	常勤監査役	小川 桂子	14回	14回
3月30日～12月31日	常勤監査役	大場 智恵美	10回	10回
1月1日～12月31日	非常勤監査役	多賀 亮介	14回	14回
1月1日～12月31日	非常勤監査役	石塚 康雄	14回	14回

b. 監査役会の検討事項

監査役会は2021年度には会社法及び会社法施行規則に定められる検討事項に加え、下記の事項につき検討を行いました。

- ・KAM(監査上の主要な検討事項 Key Audit Matters)の選定
- ・内部統制体制の整備に係る方針及び運用状況の確認手続きの見直し

c. 監査役会の活動状況

- ・常勤監査役及び非常勤監査役は取締役会、経営会議及びリスクコンプライアンス委員会に出席し、ガバナンス及びリスク対応の状況を把握し、必要に応じ説明をもとめ、意見を表明しました。
- ・常勤監査役は、会計監査人との面談並びにその他重要会議等への出席で得た情報等を非常勤監査役と共有し、監査役会としての意見形成を行いました。
- ・常勤監査役はリスクアプローチにより経営活動に係る課題を抽出し、業務監査を行い、非常勤監査役とは適宜その推移及び結果について情報を共有し、意見交換を行いました。必要に応じ取締役とも意見交換を行い、良質な企業統治体制の運営に寄与しました。

内部監査の状況

7名の専任担当者を配した内部監査部を設置し、主に法務・会計・管理面を中心とする監査を定期的に行なうとともに、製造・品質・環境などモノ造り面での監査を品質保証部がそれぞれ担当し適切な活動がなされるよう監視しております。この両部署は、密接に連携し、情報の共有と効率良い監査活動ができるような体制が構築されております。

内部監査部は、必要に応じて総合企画部、監査役および会計監査人との間で会合をもち意見および情報交換を行なっております。各種の監査結果は社長宛に報告されており、その報告内容・資料は監査役も自由に閲覧できる体制になっております。決算期においては、内部統制報告書の内容を検証するために必要な財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施し、その結果を代表取締役へ報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

井上監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

萱嶋 秀雄

林 映男

d. 監査業務に係わる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の専門性、独立性、品質管理体制、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることおよび海外子会社の会計監査人との連携体制などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人の評価については一定の基準を設け、関係部門(管理本部・監査本部)の評価も勘案しつつ、定期的に会計監査人と情報交換し、会計監査人の業務遂行状況を確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25		25	
連結子会社				
計	25		25	

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は、監査日数等を勘案し、監査法人と協議して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人より提出された監査計画並びに監査項目別監査時間及び報酬の見積もりの算出根拠等が適切であるかについて検討した結果、会計監査人の報酬につき相当であると認め、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬の決定にあたっては、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、経営環境や世間水準、職位や職責および従業員とのバランスを考慮し、算出・決定することを方針としております。この方針に基づき、取締役会は取締役報酬規程を定め、2021年2月度の取締役会において取締役の報酬等の決定方針について決議しております。

(取締役の報酬等の決定に関する基本方針)

当社の取締役の報酬は、固定報酬と会社業績に連動して支給される業績連動報酬で構成され、非金銭報酬等の支給は行っておりません。社内取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬の合計として支給され、社外取締役の報酬は、独立性の維持と客観的視点で経営全般を監督するという職責に鑑み、固定報酬のみを支給することとしております。

a) 固定報酬

固定報酬は、職位・職責に応じ、経営環境や世間水準、従業員給与の水準を考慮して定められた月例の固定額としております。

b) 業績連動報酬

業績連動報酬は、各事業年度における業績見込み額(営業利益を主たる判断指標とする)をもとに算出される額や従業員賞与の支給状況、算定期間の個人別評価等を勘案し決定しております。

c) 非金銭報酬

該当事項はありません。

なお、これらの報酬の決定に関する役職、職責ごとの客観的な算定方法は定めておりません。

(取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、代表取締役社長が作成した原案について代表取締役会長と代表取締役社長との協議により決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬の決定にあたっては、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務分担などを総合的に勘案し、監査役の協議により決定することを方針としております。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議による報酬限度額および当時の役員の員数は次のとおりであります。

取締役(2008年2月26日開催 第47回定時株主総会決議) 月額30百万円以内(取締役の員数7名)
監査役(2008年2月26日開催 第47回定時株主総会決議) 月額5百万円以内(監査役の員数4名)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は取締役報酬規程を定め、代表取締役社長 大平博に取締役の個人別の報酬等の内容・配分についての原案作成を委任し、代表取締役会長 片山貴雄と代表取締役社長 大平博との協議により配分等の決定を委任しております。

委任された権限の内容は、取締役の個人別の報酬等の具体的な内容を決定することであります。

この権限を委任した理由は、当社および当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の役職、職責に則った企業業績、目標達成度合い等を総合的に勘案した評価を行うには代表取締役会長、代表取締役社長による協議が最も適すると判断するためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	188	135	53		4
監査役 (社外監査役を除く)	25	25			3
社外役員	17	17			4

(注) 1. 業績指標に関する実績・連結営業利益見込み額4,800百万円

2. 固定報酬には、新型コロナウイルス感染症対策に対する対応協力金が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員がおりませんので、該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である株式とし、それ以外を純投資以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など当社における企業価値の維持・向上に資すると判断される場合に政策保有株式を保有いたします。個別の政策保有株式については、個々の財政状態や経営成績、取引状況および保有に伴う便益等を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して毎年1回以上取締役会にて審議し、保有の適否を判断しております。継続保有意義が薄れた株式については、当該企業の状況等を検討したうえで段階的に売却することとしております。

また、議決権の行使にあたっては、投資先企業の状況や当該企業との取引関係等を踏まえたうえで、議案に対する賛否を判断しており、その結果については取締役会に報告されております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	293
非上場株式以外の株式	18	4,046

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
旭ダイヤモンド工業 株式会社	1,310,332	1,310,332	事業展開における有用な助言をいた だいており保有を継続しております。	有
	855	588		
日立金属株式会社	372,000	372,000	保有意義が薄れたことから、売却する 方針を持っております。	有
	792	582		
クレスコ株式会社	301,600	301,600	事業展開における有用な助言をいた だいており保有を継続しております。	有
	630	395		
株式会社NaI T O	3,090,800	3,090,800	切削工具の国内の主要な販売代理店 であり保有を継続しております。	無
	540	485		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	656,960	656,960	取引金融機関としての関係を維持する ため保有を継続しております。	有
	410	299		
平河ヒューテック 株式会社	172,000	172,000	事業展開における有用な助言をいた だいており保有を継続しております。	有
	215	209		
株式会社東京きらぼし フィナンシャル グループ	124,200	124,200	取引金融機関としての関係を維持する ため保有を継続しております。	有
	188	137		
株式会社三井住友 フィナンシャル グループ	31,600	31,600	取引金融機関としての関係を維持する ため保有を継続しております。	無
	124	100		
イビデン株式会社	10,000	10,000	重要な取引先であり保有を継続して おります。	無
	68	48		
株式会社ディスコ	1,500	1,500	事業展開における助言をいた だいており保有を継続しております。	無
	52	52		
三菱鉛筆株式会社	43,500	43,500	事業展開における有用な助言をいた だいており保有を継続しております。	有
	52	59		
株式会社寺岡製作所	100,000	100,000	事業展開における有用な助言をいた だいており保有を継続しております。	有
	38	40		
凸版印刷株式会社	15,000	15,000	事業展開における助言をいた だいており保有を継続しております。	無
	32	21		
株式会社第四北越 フィナンシャル グループ	6,104	6,104	取引金融機関としての関係を維持する ため保有を継続しております。	有
	15	13		
富士精工株式会社	8,284	8,284	事業展開における有用な助言をいた だいており保有を継続しております。	有
	11	10		
JADASON ENTERPRISES PTE LTD	4,000,000	4,000,000	事業展開における助言をいた だいており保有を継続しております。	無
	8	8		
三菱マテリアル 株式会社	3,546	3,546	事業展開における助言をいた だいており保有を継続しております。	無
	7	7		
株式会社岡三証券 グループ	4,000	4,000	取引金融機関としての関係を維持する ため保有を継続しております。	有
	1	1		

(注) 1. 定量的な保有効果の記載は困難であります。当社は企業価値の維持・向上に資する投資先の株式を政策保有株式として保有しており、毎年1回、取引関係、経営成績、財政状態、配当金の状況などを勘案して、取締役会にて保有の適否を判断しております。

2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ、(株)第四北越フィナンシャルグループおよび(株)岡三証券グループは、同社子会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、井上監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構が主催するセミナーに参加する等によって会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,648	17,291
受取手形及び売掛金	2 7,790	2 9,482
有価証券	155	290
商品及び製品	4,676	5,102
仕掛品	1,079	1,263
原材料及び貯蔵品	2,552	2,846
その他	245	228
貸倒引当金	9	13
流動資産合計	32,138	36,493
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,919	15,436
減価償却累計額	8,458	9,125
建物及び構築物（純額）	6,461	6,310
機械装置及び運搬具	34,539	37,255
減価償却累計額	25,908	28,362
機械装置及び運搬具（純額）	8,630	8,893
工具、器具及び備品	2,232	2,347
減価償却累計額	1,868	2,041
工具、器具及び備品（純額）	364	306
土地	5,807	5,888
建設仮勘定	160	497
その他	255	431
減価償却累計額	159	154
その他（純額）	96	276
有形固定資産合計	21,521	22,173
無形固定資産	66	69
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,659	1 5,149
繰延税金資産	477	454
その他	199	230
貸倒引当金	31	39
投資その他の資産合計	4,306	5,794
固定資産合計	25,894	28,037
資産合計	58,032	64,530

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 811	2 1,115
未払金	198	190
未払費用	808	917
未払法人税等	616	1,189
賞与引当金	551	796
その他	227	354
流動負債合計	3,213	4,564
固定負債		
長期未払金	219	219
繰延税金負債	5	-
退職給付に係る負債	575	500
その他	51	186
固定負債合計	852	906
負債合計	4,065	5,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,998	2,998
資本剰余金	3,020	3,020
利益剰余金	54,139	56,612
自己株式	6,732	6,734
株主資本合計	53,425	55,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	334	1,075
為替換算調整勘定	260	2,093
退職給付に係る調整累計額	53	5
その他の包括利益累計額合計	541	3,163
純資産合計	53,966	59,060
負債純資産合計	58,032	64,530

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
売上高		22,817		28,174
売上原価	1・3	15,512	1・3	17,599
売上総利益		7,304		10,574
販売費及び一般管理費	2・3	4,440	2・3	5,144
営業利益		2,864		5,430
営業外収益				
受取利息		23		28
有価証券利息		25		11
受取配当金		99		85
原子力立地給付金		15		15
固定資産賃貸料		36		40
補助金収入		-		17
助成金収入		79		81
その他		70		39
営業外収益合計		350		318
営業外費用				
支払利息		7		14
売上割引		3		5
減価償却費		23		28
為替差損		194		120
支払手数料		94		118
租税公課		12		14
その他		41		40
営業外費用合計		377		341
経常利益		2,836		5,407
特別利益				
投資有価証券売却益		762		-
特別利益合計		762		-
特別損失				
減損損失	4	132	4	229
特別損失合計		132		229
税金等調整前当期純利益		3,467		5,178
法人税、住民税及び事業税		930		1,696
法人税等調整額		2		322
法人税等合計		927		1,374
当期純利益		2,539		3,803
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		2,539		3,803

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
当期純利益		2,539		3,803
その他の包括利益				
其他有価証券評価差額金		1,105		740
為替換算調整勘定		13		1,833
退職給付に係る調整額		0		48
その他の包括利益合計	1	1,092	1	2,622
包括利益		1,447		6,426
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		1,447		6,426
非支配株主に係る包括利益		-		-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,998	3,020	52,635	6,732	51,922
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	1,036	-	1,036
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	2,539	-	2,539
自己株式の取得	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,503	0	1,502
当期末残高	2,998	3,020	54,139	6,732	53,425

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,439	247	53	1,634	53,556
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	1,036
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	2,539
自己株式の取得	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,105	13	0	1,092	1,092
当期変動額合計	1,105	13	0	1,092	410
当期末残高	334	260	53	541	53,966

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,998	3,020	54,139	6,732	53,425
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	1,330	-	1,330
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	3,803	-	3,803
自己株式の取得	-	-	-	2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,473	2	2,471
当期末残高	2,998	3,020	56,612	6,734	55,896

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	334	260	53	541	53,966
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	1,330
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	3,803
自己株式の取得	-	-	-	-	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	740	1,833	48	2,622	2,622
当期変動額合計	740	1,833	48	2,622	5,093
当期末残高	1,075	2,093	5	3,163	59,060

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,467	5,178
減価償却費	2,747	2,681
減損損失	132	229
貸倒引当金の増減額(は減少)	32	7
受取利息及び受取配当金	147	124
支払利息	7	14
為替差損益(は益)	11	194
売上債権の増減額(は増加)	270	1,009
たな卸資産の増減額(は増加)	161	418
仕入債務の増減額(は減少)	203	139
投資有価証券売却損益(は益)	762	-
賞与引当金の増減額(は減少)	4	224
未払消費税等の増減額(は減少)	85	12
その他の流動負債の増減額(は減少)	33	163
その他	50	0
小計	5,275	6,878
利息及び配当金の受取額	148	122
利息の支払額	7	14
法人税等の支払額	345	1,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,071	5,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,576	2,617
有価証券の売却及び償還による収入	1,097	164
投資有価証券の取得による支出	-	721
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,235	-
その他	72	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	684	3,163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,036	1,329
自己株式の取得による支出	0	2
その他	75	108
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,112	1,440
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	468
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,585	1,689
現金及び現金同等物の期首残高	10,965	15,550
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,550	1 17,240

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

台湾佑能工具股份有限公司

UNION TOOL EUROPE S.A.

U.S. UNION TOOL, INC.

佑能工具(上海)有限公司

UNION TOOL HONG KONG LTD.

UNION TOOL SINGAPORE PTE LTD.

東莞佑能工具有限公司

UNION TOOL (THAILAND) CO., LTD.

(2) 非連結子会社名

ユニオンエンジニアリング(株)

ユニオンビジネスサービス(株)

連結の範囲から除いた理由

上記の非連結子会社は共に小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

主要な会社等の名称

ユニオンエンジニアリング(株)(非連結子会社)

ユニオンビジネスサービス(株)(非連結子会社)

(株)大善(関連会社)

持分法を適用しない理由

上記の非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

主として、下記の評価基準及び評価方法を採用しております。

製品・商品・仕掛品...総平均法による原価法(ただし、専用機・測定機器は個別原価法)

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料...移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品...最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

連結財務諸表提出会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

また、販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

主として債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

主として従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めてあります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資を計上しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	5,102百万円
仕掛品	1,263百万円
原材料及び貯蔵品	2,846百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて保有するたな卸資産については、収益性の低下の事実を反映するために、過去の販売・使用実績及び製品群ごとのライフサイクル等に基づき決定した方針により定期的に帳簿価額を切り下げております。しかし、当初想定できなかった生産需要や経済情勢等により、前提となるライフサイクルに変更が生じる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 賞与引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

賞与引当金	796百万円
-------	--------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記金額796百万円には当社における賞与引当金575百万円が含まれております。当該引当金は翌期上期賞与に対する引当金であります。2021年7月から12月の査定期間に対し、翌2022年1月から6月の当社の営業利益見込み(業績予想)を用いて算定しております。業績予想については経営者の最善の見積もりと判断により行われますが、将来の不確実な経済情勢の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「リース」(Topic842)

(1) 概要

借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

2022年12月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めと比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当社グループでは固定資産の減損損失や繰延税金資産の回収可能性等の会計上見積もりを要する手続きに関し、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響につきましては、回復が見込まれることを前提としております。なお、この過程には不確実性が高く収束遅延により影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	43百万円	43百万円

- 2 期末日満期手形の会計処理については、手形満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	16百万円	65百万円
支払手形	31	41

(連結損益計算書関係)

- 1 (前連結会計年度)

期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、71百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

(当連結会計年度)

期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、77百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

- 2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料・賞与	1,565百万円	1,842百万円
賞与引当金繰入額	181	245
貸倒引当金繰入額	0	7
退職給付費用	60	64

- 3 (前連結会計年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,658百万円であります。

(当連結会計年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,811百万円であります。

4 減損損失

(前連結会計年度)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
事業用資産	工具器具備品、ソフトウェア	静岡県駿東郡長泉町
事業用資産	機械装置、工具器具備品	新潟県長岡市

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである転造その他事業およびセンサー事業の製造設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、転造その他事業資産およびセンサー事業資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(減損損失の内訳)

機械装置及び運搬具	107	百万円
工具、器具及び備品	3	
ソフトウェア	20	
計	<u>132</u>	

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置、工具器具備品	静岡県駿東郡長泉町
事業用資産	機械装置、工具器具備品、ソフトウェア	新潟県長岡市

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである転造ダイス事業、転造その他事業およびセンサー事業の製造設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、転造その他事業資産およびセンサー事業資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

また、減損損失229百万円のうち、226百万円は当社転造ダイス事業に係る減損損失となっており、当該事業資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.64%の割引率で割り引いて算定しております。

(減損損失の内訳)

機械装置及び運搬具	221	百万円
工具、器具及び備品	6	
ソフトウェア	0	
建物及び構築物	0	
計	<u>229</u>	

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	864百万円	1,060百万円
組替調整額	728	7
税効果調整前	1,593	1,067
税効果額	487	326
その他有価証券評価差額金	1,105	740
為替換算調整勘定		
当期発生額	13	1,833
組替調整額	-	-
税効果調整前	13	1,833
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	13	1,833
退職給付に係る調整額		
当期発生額	39	56
組替調整額	34	13
税効果調整前	5	69
税効果額	4	21
退職給付に係る調整額	0	48
その他の包括利益合計	1,092	2,622

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,780,000	-	-	19,780,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,503,801	109	-	2,503,910

(変動事由の概要)

増加数は、すべて単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	518	30	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月12日 取締役会	普通株式	518	30	2020年6月30日	2020年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	691	40	2020年12月31日	2021年3月31日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,780,000	-	-	19,780,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,503,910	567	-	2,504,477

(変動事由の概要)

増加数は、すべて単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	691	40	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	639	37	2021年6月30日	2021年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	691	40	2021年12月31日	2022年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	15,648百万円	17,291百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	97	51
現金及び現金同等物	15,550	17,240

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引についてはヘッジを含めて利用しておりません。資金調達については資金使途や調達環境等を勘案し、調達手段を決定するものとしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
 有価証券および株式を除く投資有価証券は外貨建てを含む債券等であり、為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスクに晒されております。
 なお、投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内に支払期日が到来いたします。
 未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係わる債務であり、全て1年以内に納付期日が到来いたします。
 長期未払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、債券については格付けの高い銘柄のみ保有することとし、銘柄、期日分散に留意した運用を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務に係る流動性リスクについては、手元流動性を確保しており、リスクは僅少であると考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,648	15,648	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,790		
貸倒引当金(1)	9		
差引	7,780	7,780	-
(3) 有価証券	155	155	-
(4) 投資有価証券	3,329	3,329	-
資産計	26,914	26,914	-
(1) 支払手形及び買掛金	811	811	-
(2) 未払法人税等	616	616	-
(3) 長期未払金	219	220	0
負債計	1,647	1,648	0

(1)受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,291	17,291	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,482		
貸倒引当金(1)	13		
差引	9,468	9,468	-
(3) 有価証券	290	290	-
(4) 投資有価証券	4,813	4,813	-
資産計	31,864	31,864	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,115	1,115	-
(2) 未払法人税等	1,189	1,189	-
(3) 長期未払金	219	219	-
負債計	2,524	2,524	-

(1)受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、並びに(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未払金

長期未払金の時価については、支払時期について合理的に見積もることが困難であるため、現在の市況環境を鑑み、現在価値への割引額を簿価と同額としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式	330	336

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,648	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,790	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	155	258	-	-
合計	23,594	258	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,291	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,482	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	287	575	-	-
合計	27,061	575	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,813	761	1,052
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,813	761	1,052
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,249	1,759	509
債券	421	435	14
その他	-	-	-
小計	1,670	2,194	524
合計	3,484	2,956	528

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 330百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,887	1,237	1,650
債券	841	797	44
その他	215	196	19
小計	3,945	2,231	1,713
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,158	1,415	256
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,158	1,415	256
合計	5,103	3,646	1,457

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 336百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,238	762	-
合計	1,238	762	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度、非積立型の早期優遇退職金制度及び特別退職一時金制度並びに確定拠出制度を採用しております。

当社では、2014年8月より確定給付企業年金制度として、キャッシュ・バランス・プランを導入し、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

また、一部の連結子会社は積立型の確定給付制度を採用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,356	1,578
勤務費用	188	196
利息費用	9	8
数理計算上の差異の発生額	48	39
退職給付の支払額	27	22
過去勤務費用の発生額	-	-
為替換算調整額	2	29
退職給付債務の期末残高	1,578	1,752

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	833	1,003
期待運用収益	12	13
数理計算上の差異の発生額	9	31
事業主からの拠出額	158	197
退職給付の支払額	11	5
為替換算調整額	0	11
年金資産の期末残高	1,003	1,252

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,387	1,640
年金資産	1,003	1,252
	383	388
非積立型制度の退職給付債務	191	111
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	575	500
退職給付に係る負債	575	500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	575	500

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	188	196
利息費用	9	8
期待運用収益	12	13
数理計算上の差異の費用処理額	24	3
過去勤務費用の費用処理額	10	10
確定給付制度に係る退職給付費用	220	205

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	15	59
過去勤務費用	10	10
合計	5	69

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	12	72
未認識過去勤務費用	81	71
合計	69	0

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	67.9%	67.7%
株式	23.5	21.8
現金及び預金	5.2	6.8
その他	3.4	3.6
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	0.60～0.70%	0.30～0.60%
長期期待運用収益率	0.70～1.54%	0.30～1.44%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度79百万円、当連結会計年度83百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	36百万円	62百万円
棚卸資産評価損	159	217
賞与引当金	131	193
長期未払金	67	67
退職給付に係る負債	160	146
減損損失	42	100
減価償却費	39	38
投資有価証券評価損	26	26
固定資産に係る未実現利益	151	174
棚卸資産に係る未実現利益	173	283
その他	104	108
繰延税金資産小計	1,092	1,419
評価性引当額	137	127
繰延税金資産合計	955	1,292
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	73	72
その他有価証券評価差額金	147	473
関係会社の留保利益	180	210
その他	81	81
繰延税金負債合計	482	837
繰延税金資産の純額	472	454

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されないもの	0.1	0.4
試験研究費の税額控除	4.2	3.3
所得税等税額控除	0.3	0.2
海外子会社との税率差異	2.9	3.0
受取配当金等益金不算入額	1.9	1.4
関係会社の留保利益	0.6	0.6
その他	2.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	26.5

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は主に産業用切削工具を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においてはアジア、米国、欧州（スイス）の各地域に適宜現地法人を設立し、それらが、それぞれ各地区を担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱う製品については各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米」および「欧州」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一となっております。また、報告セグメントの利益は営業利益を採用しております。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	日本	アジア	北米	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,166	11,092	1,132	1,425	22,817	-	22,817
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,866	398	0	0	7,266	7,266	-
計	16,033	11,490	1,133	1,426	30,084	7,266	22,817
セグメント利益	1,652	1,010	41	101	2,806	57	2,864
セグメント資産	47,358	15,137	1,550	1,129	65,176	7,143	58,032
その他の項目							
減価償却費	2,075	736	31	21	2,865	117	2,747
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,571	584	4	12	2,173	115	2,058

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額57百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - セグメント資産の調整額 7,143百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
 - 減価償却費の調整額 117百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 115百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	日本	アジア	北米	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,459	13,456	1,323	1,934	28,174	-	28,174
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,372	587	0	0	8,961	8,961	-
計	19,832	14,044	1,324	1,934	37,135	8,961	28,174
セグメント利益	3,905	1,454	59	181	5,601	171	5,430
セグメント資産	51,307	17,610	1,725	1,313	71,957	7,426	64,530
その他の項目							
減価償却費	1,956	728	36	30	2,751	98	2,653
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,726	773	0	21	2,521	184	2,337

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 171百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
 - セグメント資産の調整額 7,426百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
 - 減価償却費の調整額 98百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 184百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結売上高の90%超であるため製品及びサービスに関する情報の開示を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	その他	合計
7,823	6,475	2,576	5,943	22,817

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
17,187	2,377	1,956	21,521

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため主要な顧客ごとに関する情報の開示を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結売上高の90%超であるため製品及びサービスに関する情報の開示を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	その他	合計
9,707	7,579	3,410	7,476	28,174

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
17,062	2,981	2,129	22,173

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため主要な顧客ごとに関する情報の開示を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	アジア	北米	欧州	計			
減損損失	132	-	-	-	132	-	-	132

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	アジア	北米	欧州	計			
減損損失	229	-	-	-	229	-	-	229

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	3,123円78銭	3,418円74銭
1株当たり当期純利益	147円01銭	220円18銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,539	3,803
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,539	3,803
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,276	17,275

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
その他有利子負債 リース負債(返済予定が1年以内)	73	128	7.5	
その他有利子負債 リース負債(返済予定が1年超)	50	185	3.7	2023年1月～ 2026年3月
合計	124	313		

(注) 1. 「平均利率」については、リース負債の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース負債(返済予定が1年超)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
その他の有利子 負債	109	67	8	0

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,348	13,281	20,504	28,174
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,184	2,364	3,961	5,178
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	877	1,761	2,913	3,803
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	50.81	101.97	168.62	220.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	50.81	51.15	66.64	51.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,292	13,867
受取手形	2 618	2 945
売掛金	1 2,701	1 3,440
有価証券	155	290
商品	55	47
製品	2,165	2,254
原材料	1,494	1,593
仕掛品	885	1,058
貯蔵品	132	156
前払費用	100	82
関係会社短期貸付金	1 111	1 126
その他	1 83	1 89
貸倒引当金	8	10
流動資産合計	20,788	23,942
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,415	5,265
構築物	121	130
機械及び装置	6,062	5,811
車両運搬具	25	20
工具、器具及び備品	291	213
土地	5,147	5,147
建設仮勘定	135	481
有形固定資産合計	17,200	17,071
無形固定資産		
ソフトウェア	43	49
その他	1	1
無形固定資産合計	44	50
投資その他の資産		
投資有価証券	3,616	5,106
関係会社株式	2,023	2,023
関係会社出資金	2,901	2,901
関係会社長期貸付金	1 323	1 242
破産更生債権等	-	4
繰延税金資産	256	88
敷金及び保証金	55	55
その他	67	69
貸倒引当金	-	4
投資その他の資産合計	9,245	10,486
固定資産合計	26,490	27,608
資産合計	47,278	51,551

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2 75	2 133
支払手形	2 63	-
買掛金	1 379	1 624
未払金	116	75
未払費用	1 576	1 687
未払法人税等	496	1,012
預り金	136	202
賞与引当金	381	575
その他	4	6
流動負債合計	2,229	3,317
固定負債		
長期未払金	219	219
退職給付引当金	412	428
固定負債合計	632	648
負債合計	2,862	3,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,998	2,998
資本剰余金		
資本準備金	3,020	3,020
資本剰余金合計	3,020	3,020
利益剰余金		
利益準備金	419	419
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	167	163
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	14,116	16,550
利益剰余金合計	44,703	47,133
自己株式	6,732	6,734
株主資本合計	43,989	46,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	426	1,167
評価・換算差額等合計	426	1,167
純資産合計	44,416	47,585
負債純資産合計	47,278	51,551

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 16,033	1 19,832
売上原価	1 11,694	1 12,885
売上総利益	4,339	6,947
販売費及び一般管理費	1,2 2,686	1,2 3,041
営業利益	1,652	3,905
営業外収益		
受取利息	50	31
受取配当金	907	952
為替差益	-	262
原子力立地給付金	15	15
固定資産賃貸料	12	11
その他	111	118
営業外収益合計	1 1,098	1 1,392
営業外費用		
減価償却費	16	20
為替差損	80	-
支払手数料	94	118
租税公課	12	14
その他	26	19
営業外費用合計	1 231	1 172
経常利益	2,519	5,125
特別利益		
投資有価証券売却益	762	-
特別利益合計	762	-
特別損失		
減損損失	132	229
投資有価証券評価損	188	-
特別損失合計	320	229
税引前当期純利益	2,962	4,896
法人税、住民税及び事業税	645	1,295
法人税等調整額	11	159
法人税等合計	634	1,136
当期純利益	2,327	3,760

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,998	3,020	-	3,020
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,998	3,020	-	3,020

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	419	172	30,000	12,820	43,412
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	1,036	1,036
当期純利益	-	-	-	2,327	2,327
固定資産圧縮積立金の取崩	-	4	-	4	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	4	-	1,296	1,291
当期末残高	419	167	30,000	14,116	44,703

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,732	42,698	1,401	1,401	44,100
当期変動額					
剰余金の配当	-	1,036	-	-	1,036
当期純利益	-	2,327	-	-	2,327
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
自己株式の取得	0	0	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	975	975	975
当期変動額合計	0	1,291	975	975	316
当期末残高	6,732	43,989	426	426	44,416

当事業年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,998	3,020	-	3,020
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,998	3,020	-	3,020

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	419	167	30,000	14,116	44,703
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	1,330	1,330
当期純利益	-	-	-	3,760	3,760
固定資産圧縮積立金の取崩	-	4	-	4	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	4	-	2,434	2,430
当期末残高	419	163	30,000	16,550	47,133

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,732	43,989	426	426	44,416
当期変動額					
剰余金の配当	-	1,330	-	-	1,330
当期純利益	-	3,760	-	-	3,760
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
自己株式の取得	2	2	-	-	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	740	740	740
当期変動額合計	2	2,428	740	740	3,168
当期末残高	6,734	46,417	1,167	1,167	47,585

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。
なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
 - (1) 製品・商品・仕掛品
総平均法による原価法(ただし、専用機・測定機器は個別原価法)
 - (2) 原材料
移動平均法による原価法
 - (3) 貯蔵品
最終仕入原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	7～50年
機械及び装置	2～12年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
また、販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
- 5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 その他財務諸表作成のための重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
税抜方式で処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 たな卸資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額	
商品	47百万円
製品	2,254百万円
原材料	1,593百万円
仕掛品	1,058百万円
貯蔵品	156百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて保有するたな卸資産については、収益性の低下の事実を反映するために、過去の販売・使用実績及び製品群ごとのライフサイクル等に基づき決定した方針により定期的に帳簿価額を切り下げております。しかし、当初想定できなかった生産需要や経済情勢等により、前提となるライフサイクルに変更が生じる場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 賞与引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額	
賞与引当金	575百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末における賞与引当金は翌期上期賞与に対する引当金ではありますが、2021年7月から12月の査定期間に対し、翌2022年1月から6月の当社の営業利益見込み(業績予想)を用いて算定しております。業績予想については経営者の最善の見積もりと判断により行われますが、将来の不確実な経済情勢の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、明瞭性の観点から、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「支払手形」に表示していた138百万円は、「電子記録債務」75百万円、「支払手形」63百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	960百万円	1,317百万円
長期金銭債権	323	242
短期金銭債務	59	85

2 期末日満期手形の会計処理については、手形満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	16百万円	65百万円
電子記録債務	19	41
支払手形	11	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高の総額		
売上高	6,866百万円	8,394百万円
仕入高	522	761
販売費及び一般管理費	13	12
営業取引以外の取引による取引高の総額	872	921

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	804百万円	935百万円
賞与引当金繰入額	77	118
貸倒引当金繰入額	-	6
試験研究費	370	462
退職給付費用	54	56
減価償却費	111	97

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売費に属する費用	36%	36%
一般管理費に属する費用	64	64

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	2,014
(2) 関連会社株式	9
計	2,023

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	2,014
(2) 関連会社株式	9
計	2,023

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	116百万円	175百万円
退職給付引当金	126	131
長期未払金	69	67
投資有価証券評価損	54	26
減損損失	42	100
減価償却費	40	38
未払事業税	36	62
棚卸資産評価損	127	128
その他	25	67
繰延税金資産小計	640	798
評価性引当額	121	122
繰延税金資産合計	518	675
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	73	72
その他有価証券評価差額金	187	514
繰延税金負債合計	261	586
繰延税金資産の純額	256	88

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されないもの	0.1	0.0
受取配当等永久に益金に算入されないもの	6.2	3.9
試験研究費等の税額控除	5.0	3.5
所得税等税額控除	0.4	0.2
評価性引当金の増減	2.3	0.0
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4	23.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,415	173	1 (0)	322	5,265	6,807
	構築物	121	21	-	13	130	410
	機械及び装置	6,062	1,429	231 (221)	1,448	5,811	17,967
	車両運搬具	25	7	0	12	20	119
	工具、器具及び備品	291	75	7 (6)	144	213	1,725
	土地	5,147	-	-	-	5,147	-
	建設仮勘定	135	481	135	-	481	-
	計	17,200	2,189	375 (228)	1,942	17,071	27,030
無形固定資産	ソフトウェア	43	33	0 (0)	27	49	471
	その他	1	-	-	0	1	19
	計	44	33	0 (0)	27	50	491

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械装置 PCB工具生産設備

694百万円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8	14	8	14
賞与引当金	381	575	381	575

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。
株主に対する特典	毎年6月30日現在で、1単元(100株)以上の当社株式を6ヶ月以上継続して保有しておられる株主様に対し、「新潟県産お米(現物)5キログラム」を一律に贈呈させていただきます。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととされております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書およびその添付書類ならびに有価証券報告書の確認書

事業年度 第60期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月30日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第60期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月30日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書、四半期報告書の確認書

第61期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月11日関東財務局長に提出。

第61期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日関東財務局長に提出。

第61期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月10日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

ユニオンツール株式会社
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 映 男

< 財務諸表監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニオンツール株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニオンツール株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている「商品及び製品」は5,102百万円、「仕掛品」は1,263百万円、「原材料及び貯蔵品」は2,846百万円であり、これらのたな卸資産の合計額9,212百万円は、連結総資産の14.3%を占めている。</p> <p>ユニオンツール株式会社が製造・販売する切削工具等の製品は、得意先や用途によりサイズや材質が異なることから、数多くの品番が存在している。生産は個別受注のほか、過去実績や電子機器業界の最新市況を考慮した将来予測に基づいて計画的に行われている。一方で、得意先が求める仕様の変更や、急激な市況の変化により、一部のたな卸資産が計画どおりに消費または販売できなくなる可能性がある。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)1 たな卸資産の評価」に記載されているとおり、たな卸資産は原則として、取得原価と正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。また、一定の保有期間を超えるたな卸資産については、製品群別に保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げることが採られている。</p> <p>ユニオンツール株式会社及び連結子会社は、過去のたな卸資産の販売・使用実績データ等に基づいて、帳簿価額を切り下げるべき保有期間や減価割合を製品群別及び勘定科目別に決定している。</p> <p>仮に当該評価基準の内容が合理的でなければ、たな卸資産が適切に評価されないリスクが存在することとなる。したがって、当監査法人は、たな卸資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価) たな卸資産の評価に係る決算財務報告プロセスの内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(評価基準の合理性の評価) 保有期間に応じてたな卸資産の帳簿価額を切り下げる評価基準について、過去の販売・使用実績データ等をもとに製品群別及び勘定科目別に導き出された内容が合理的であるか検討した。</p> <p>(たな卸資産評価損の網羅性・金額の正確性の評価) ユニオンツール株式会社及び重要な構成単位である連結子会社一社について、たな卸資産の評価に利用されたスプレッドシートを入手し、次の手続を実施した。 ・スプレッドシート上の全品番の合計金額が、各社の試算表に計上されている帳簿価額切り下げ前のたな卸資産の金額と一致しているか検討した。 ・品番別の正味売却価額が直近の販売価格に基づいているか検討し、正味売却価額が取得原価を下回ったものについて帳簿価額が切り下げられているか再計算を実施した。 ・品番別の最終販売年月、使用年月及び保有数量等のデータが正確であるか検討した。 ・保有期間が一定期間を超えるたな卸資産について、評価基準どおり帳簿価額が切り下げられているか再計算を実施した。</p>

転造ダイス事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(連結損益計算書関係) 4減損損失」に記載されているとおり、当連結会計年度において減損損失229百万円が計上されているが、このうち226百万円はユニオンツール株式会社の転造ダイス事業において発生している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>転造ダイス事業の減損損失の検討に際しては、当該資産グループにおける回収可能価額が使用価値により測定されている。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定されており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された中期経営計画を基礎として算定されている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りにおける重要な仮定としては、売上高の予想、営業費用の予想、今後の設備投資計画、割引率が挙げられる。</p> <p>将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、転造ダイス事業の固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存年数と比較した。</p> <p>・転造ダイス事業の営業責任者へのヒアリングにより、今後の事業戦略及び使用価値の算定の前提となる将来の売上高の見積方法を理解した。</p> <p>・将来キャッシュ・フローにおける予想売上高について、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検討した。</p> <p>・転造ダイス事業における売上予算の見積りの精度を確かめるため、過年度の売上予算と実績を比較した。</p> <p>・営業費用のうち、変動費については当期実績と将来計画の趨勢分析を行った。</p> <p>・営業費用のうち、固定費については人員の増員や設備の増加を踏まえた予測になっているか検討した。</p> <p>・将来キャッシュ・フローにおける設備投資額について、来期の設備投資予算との整合性や将来導入を見込む主要設備が反映されているか検討した。</p> <p>・使用価値の算定にあたり用いられた割引率が会社の状況に照らして適切か検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニオンツール株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユニオンツール株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

ユニオンツール株式会社
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 映 男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニオンツール株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニオンツール株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている「商品」は47百万円、「製品」は2,254百万円、「原材料」は1,593百万円、「仕掛品」は1,058百万円、「貯蔵品」は156百万円であり、これらのたな卸資産の合計額5,110百万円は、総資産の9.9%を占めている。</p> <p>ユニオンツール株式会社が製造・販売する切削工具等の製品は、得意先や用途によりサイズや材質が異なることから、数多くの品番が存在している。生産は個別受注のほか、過去実績や電子機器業界の最新市況を考慮した将来予測に基づいて計画的に行われている。一方で、得意先が求める仕様の変更や、急激な市況の変化により、一部のたな卸資産が計画どおりに消費または販売できなくなる可能性がある。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)1 たな卸資産の評価」に記載されているとおり、たな卸資産は原則として、取得原価と正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。また、一定の保有期間を超えるたな卸資産については、製品群別に保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げの方法が採られている。</p> <p>ユニオンツール株式会社は、過去のたな卸資産の販売・使用実績データ等に基づいて、帳簿価額を切り下げるべき保有期間や減価割合を製品群別及び勘定科目別に決定している。</p> <p>仮に当該評価基準の内容が合理的でなければ、たな卸資産が適切に評価されないリスクが存在することとなる。したがって、当監査法人は、たな卸資産の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価) たな卸資産の評価に係る決算財務報告プロセスの内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(評価基準の合理性の評価) 保有期間に応じてたな卸資産の帳簿価額を切り下げる評価基準について、過去の販売・使用実績データ等をもとに製品群別及び勘定科目別に導き出された内容が合理的であるか検討した。</p> <p>(たな卸資産評価損の網羅性・金額の正確性の評価) たな卸資産の評価に利用されたスプレッドシートを入手し、次の手続を実施した。 ・スプレッドシート上の全品番の合計金額が、試算表に計上されている帳簿価額切り下げ前のたな卸資産の金額と一致しているか検討した。 ・品番別の正味売却価額が直近の販売価格に基づいているか検討し、正味売却価額が取得原価を下回ったものについて帳簿価額が切り下げられているか再計算を実施した。 ・品番別の最終販売年月、使用年月及び保有数量等のデータが正確であるか検討した。 ・保有期間が一定期間を超えるたな卸資産について、評価基準どおり帳簿価額が切り下げられているか再計算を実施した。</p>

転造ダイス事業における固定資産の減損
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(転造ダイス事業における固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

かとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。